三 調 発　第７５号
令和３年７月１６日

会 員 各 位

三重県土地家屋調査士会
会長　古　尾　圭　一

未使用職印台紙の買い取りについて（お知らせ）

平素は本会の会務運営にご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本年度定時総会において「職印台紙規則」を廃止させていただいたことに伴う取り扱いにつきましては、令和３年５月２４日付け三調発第３３号でもお知らせをいたしましたところですが、令和３年８月２日から令和３年１０月２９日までの間に未使用職印台紙買い取りについては、下記のとおりお知らせいたします。

また、令和３年７月３０日までは、これまでどおり登記申請書等への台紙の添付を遵守していただきますようお願いします。

記

１．別添「職印台紙未使用分買取申出書」に支部名、会員名、職印を押印し、購入を求める枚数欄に、未使用職印台紙の枚数を記載してください。

２．（窓口の場合）
「１．の用紙」と未使用職印台紙を持参して払い戻しを受けてください。本人以外が窓口に来られる場合は、委任状欄にも記載と職印の押印をしてください。

３．（郵送の場合）
「１．の用紙」に振込先口座を記入し、未使用の職印台紙とともに郵送してください。
（受領書への記載は不要です。）※振込手数料は払戻金より差引させていただきます。

４．本会で把握している在庫枚数と購入を求める枚数が齟齬する場合、調査をさせていただく必要がありますので、即日払戻しが出来ないことがありますが何卒ご理解ください。

以上

年　　月　　日

三重県土地家屋調査士会　御中

＿＿＿＿支 部　会員名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿職印

職印台紙未使用分買取申出書

今般、三重県土地家屋調査士会職印台紙規則付則２に基づき、三重県土地家屋調査士会に下記のとおり職印台紙の購入を求めます。

記

・購入を求める枚数　　＿＿＿＿＿＿枚

・払戻金の受取方法（どちらかに○印をお付けください）

１．現金　　２．振込　（払戻金より振込手数料差引）

＜振込の場合＞　金融機関名＿＿＿＿＿＿＿＿　支店名＿＿＿＿＿＿＿＿

当座・普通　　口座番号＿＿＿＿＿＿＿＿

口座名義＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

以上

【 受 領 書 】

年　　月　　日

三重県土地家屋調査士会　宛

金＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

但し、職印台紙　　枚の払戻金として

氏 名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【 委 任 状 】

年　　月　　日

（受任者）　住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

上記の者を代理人と定め、職印台紙未使用分払戻金の受領に関する権限を委任します。

（委任者）　氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿職印